

動物と人間 関係の行方

約1万5千年前に犬を家畜化して以来、人間は動物を様々な利用しながら、共に暮らしてきた。モノ扱いの時代は過去となり、その幸せや苦痛に向き合うことが世界の潮流になっている。



有明海を望む熊本県宇城市の高台に55頭のチンパンジーが暮らす「熊本サンクチュアリ」がある。京都大がその終生飼育を目的に運営する保護施設だ。

チンパンジーの多くは、かつて肝炎ウイルスの感染実験などに使われていた。1頭ずつ小さなケージに隔離され、自然に接する機会を奪われていた。

熊本サンクチュアリでチンパンジーは、子どもの頃にアフリカで捕まるなどして実験施設に隔離されて以来初めて土の床に触れ、走り、仲間に出会う。「あいさつや遊びもうまくできない。まず社会生活を取り戻せるよう取り組むことになる」と副所長の森村成樹特定准教授。

1990年代後半に感染実験を含む医学研究に使われるチンパンジーは国内に最大約130頭いたが、学識経験者のグループの訴えなどを受けて2006年、大きな影響を与える実験の廃絶が宣言された。熊本サンクチュアリにはほかにも、動物園にいたチンパンジーで群れになじめなかったりするものが保護されている。「ここで人間の都合で利用することなく、静かに余生を過ごしてもらうのです」(森村特定准教授)。



犬の家畜化以来、人間は動物を使役、畜産、実験、展示、愛玩と多様な用途で利用してきた。その関係性について武蔵野

あゆみと分類

畜産動物



野生動物



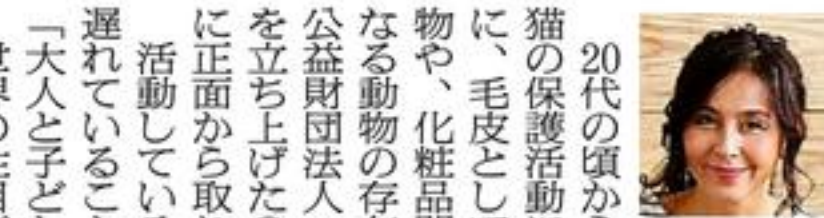
愛玩動物



愛玩・肉食…矛盾だらけ ■ 幸せ願う福祉の潮流

大の「ノ瀬正樹教授(哲学)」は「矛盾だらけだ」と話す。今年9月のセーリングW杯江の島大会で、開会式のイルカショーが国際的な非難を浴びた。一ノ瀬教授は「動物を家庭や動物園に閉じ込めたり、畜産や実験に利用したりすることは、道徳的に正当化できるだろうか、という考えがある」と指摘する。だがすべての動物を自然に戻すことは難しい。

そこで「動物と暮らすことには倫理的な問題が絡んでいる」と自覚したうえで、その代償として、動物の福祉を十分に考慮するという考え(「一ノ瀬教授」)が出てくる。歴史的には、19世紀に入ってから欧州を中心に動物福祉に基づく法制度が整えられてきた。



俳優 杉本彩さん

日本の「遅れ」を痛感

20代の頃から個人で、飼い主のいない犬や猫の保護活動に携わってきた。そのうちに、毛皮として利用されるために殺される動物や、化粧品開発のために動物実験の犠牲になる動物の存在を知りました。2014年に公益財団法人「動物環境・福祉協会Eva」を立ち上げたのは、動物たちを取り巻く問題に正面から取り組みたいと考えたからです。活動していると、日本が動物福祉に関して遅れていることを痛感します。欧米に比べ、「大人と子ども」くらいレベルが違います。世界の注目が集まる東京五輪の開催は、日本が動物福祉先進国へと脱皮するチャンスになるはず。ところが、今年が5年に1度の見直し年にあたる動物愛護法の改正について、政治や行政の動きがとてつもない。せっかくの機会を逃してしまいたいそうです。

知る

動物福祉に配慮した法制度の背景には応用動物行動学の発展がある。例えばつなぎ飼いは牛のストレスになり、豚が低濃度でもアンモニアを嫌うことなどがわかってきた。佐藤衆介・帝京科学大教授の著書「アニマルウェルフェア」(東京大学出版会)に詳しい。

使役動物



実験動物



展示動物



1万5千年前ごろ
犬の家畜化

1万年前ごろ
羊、ヤギ、豚などを家畜化

8千〜6千年前ごろ
牛、馬などを家畜化

5千年前ごろ
猫を家畜化

675年
日本で天武天皇が牛、馬、猿、犬、鶏の狩猟や肉食を一定期間禁止

15世紀〜17世紀
欧州で人間に危害を加えた動物を殺す「動物裁判」が活発に。日本では徳川綱吉が「生類憐れみの令」制定

18世紀
ルソーが「動物は不必要に虐待されることのない権利がある」と唱える

1822年
イギリスで畜産動物の虐待を禁じるなどする「マーチン法」制定

19世紀
動物実験が一般的に

1865年
「近代実験医学の父」とされるクロード・ベルナールが「実験医学序説」出版。一方でその妻子は動物実験反対活動を開始

1905年
日本でニホンオオカミ最後の捕獲

1933年
ドイツで動物虐待罪や動物実験規制を規定する「ライヒ動物保護法」制定

1965年
イギリスで畜産動物について「五つの自由」(動物福祉)の提唱

1966年
アメリカで「動物福祉法」制定

1972年
日本にパンダが初来日

1973年
日本で「動物保護管理法(動管法)」制定。99年、「動物愛護管理法(動愛法)」に改称

1975年
「ワシントン条約」発効

ピーター・シンガーが「動物の解放」出版

2003年
日本で15歳未満の子どもの数を犬猫の推計飼育数が上回る

2013年
EUが化粧品にかかわる動物実験を完全禁止

それぞれの動物の家畜化の時期については、諸説あり

グラフィック・荻野史社